



「分析機器・試薬アナリスト」認定資格更新講習会

特定非営利活動法人 生物試料分析科学会

生物試料分析科学会認定資格規程

平成23年2月18日制定
平成27年10月10日改正
平成29年2月10日改正
平成31年2月8日改正

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、特定非営利活動法人生物試料分析科学会（以下本会）の定款第50条に規定するところにより、同第5条第1号に規定する認定資格（以下認定資格）について定める。

2 認定資格は、分析機器及び試薬の状況を解析、評価できる能力を認定し、以て生物試料分析の質を担保することで、国民の健康、保健・福祉の向上に寄与することを目的とする。

(認定資格)

第2条 本会の認定する資格は、以下のとおりとする。

(1) 分析機器・試薬アナリスト

(事務局)

第3条 認定資格に関する事務は、本会事務局（以下事務局）が行う。

生物試料分析科学会認定資格規程

平成23年2月18日制定
平成27年10月10日改正
平成29年2月10日改正
平成31年2月8日改正

第6章 登録事務、認定証及び認定資格の更新 (登録事務)

第17条 事務局は、認定資格登録者名簿に認定資格者を登録する。
(合格通知及び認定証)

第18条 認定制度機構長は、認定試験の合格者に対して合格を通知し、併せて認定証を交付する。
(資格更新)

第19条 認定資格の有効期間は5年とする。

2 更新要件は本会の会員であることに加え、更新時過去5年間のポイント(p)累計が12ポイント以上であることとする。

- (1) 生物試料分析科学会支部学術集会・・・3 p (演者は5 p)
- (2) 生物試料分析科学会年次学術集会・・・4 p (演者は6 p)
- (3) 他の学術雑誌への認定資格関連内容の投稿・・・6 p (筆頭者8 p)
- (4) 本会誌「生物試料分析」への投稿・・・7 p (筆頭者9 p)
- (5) 本会が実施する認定資格更新講習会・・・9 p
- (6) 本会が実施する認定資格関連勉強会参加・・・2 p/年
- (7) その他本会が認めた活動・・・その都度本会が指定

3 更新手続きは、所定の申請書に更新料を添えて申請する。

4 認定制度機構長は、更新手続きの完了者に対して認定証を交付する。



**特例措置
(3年間)**

生物試料分析科学会「分析機器・試薬アナリスト」認定更新について

分析機器・試薬アナリスト

分析機器及び試薬の状況を解析、評価できる能力を認定し、以て生物試料分析の質を担保することで、国民の健康、保健・福祉の向上に寄与することを目的とする。
生物試料分析科学会は、申請のあった会員に対し、厳正な審査の上で基準を満たす会員に、認定資格を授与する。

コロナ禍により本会の集会等の活動開催を見送っていたため、認定資格の更新条件を満たすことができなくなり、多くの会員のみなさまにご迷惑をおかけしました。状況をふまえ認定資格の更新について、特例措置として、資格更新条件を3年間（2024年まで2025年以降は検討中）を一時的に以下のとおり変更いたします。

生物試料分析科学会「分析機器・試薬アナリスト」認定更新について

更新対象者

生物試料分析科学会の会員で、過去の認定資格取得者
申請時に認定書のコピーを提出いただき確認する。

更新基準（特例措置）

認定機構が指定するセミナー・講演会・学術集会の更新プログラムを受講する。
3年以内に、更新プログラムを1回以上受講する。
3年後（2025年）以降の更新基準については、再度検討し案内する。

生物試料分析科学会「分析機器・試薬アナリスト」認定更新について

更新手続き（更新プログラム終了後30日以内）

- ・資格更新申請書について（大会当日HPの「更新手続き」より必要事項の入力をお願いします。
講義中に視聴を確認するためのキーワードを発表します。そのキーワードの入力も必要になります。）
- ・過去の認定書の送付（コピー1部を郵送またはpdfファイルをメール送信）
- ・更新費用：3,000円（内訳：事務経費、認定証発行費、認定証郵送費）を下記の口座に振込
（振込手数料はご負担ください）

連絡先（生物試料分析科学会事務局）

〒510-0293 三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1 鈴鹿医療科学大学 日本食品安全協会事務局内
TEL:059-381-1510 FAX:059-381-1511 E-mail: bio19bunseki@jafsra.or.jp

振込先（三菱UFJ銀行 普通口座）

店番 259（相模原支店） 口座番号 1859204 生物試料分析科学会 理事長 増田 詩織

認定証の送付

資格名称は「分析機器・試薬アナリスト（過去5年分のセミナー名を列記）」とする。

認定証は、更新プログラム開催毎に発行する（最終の更新申請から5年以内を資格有効とする）。

「分析機器・試薬アナリスト」

資格認定更新の手続きをよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 生物試料分析科学会

第31回・第32回年次学術集会

「分析機器・試薬アナリスト」認定資格更新プログラム

テーマ：「イムノクロマト法」

視聴確認キーワードは講義中に発表します。

1. イムノクロマト法－総論－
2. イムノクロマト法－各論－

(新型コロナウイルス抗原検査のイムノクロマト法)